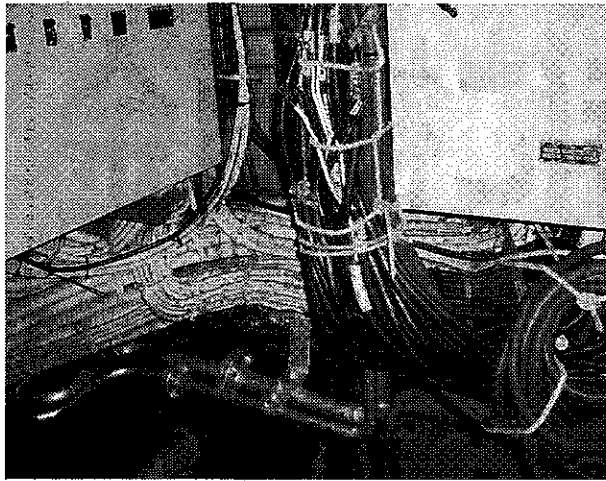
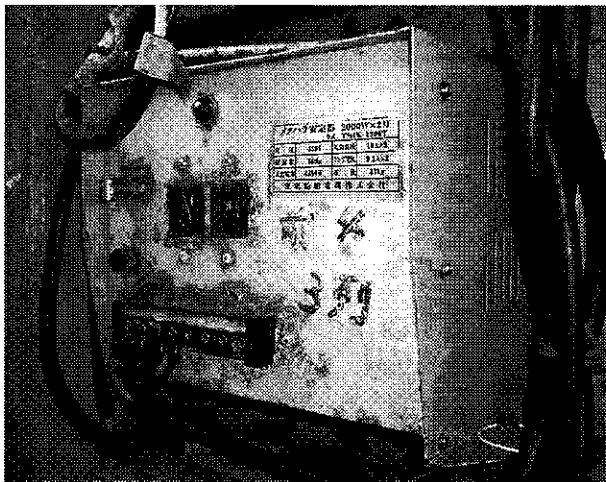


点検・整備で命を守れ



不適切な端末処理



漁労機器の整備不良

平成21年度全国漁業安全作業推進月間の中、今こそ、船舶火災について改めて考えてみたい。国土交通省海事局の調べによると、漁船の火災件数は、8・17年の10年間で82件と、衝突や座礁に比べて件数は少ない。だが、消火が間に合わなければ船舶は全焼、逃げ場は海に飛び込むしかなく、水温の低い冬場は特に命にかかわる可能性が高い。

82件の漁船火災要因のうち、半数の41件が電気系統によるもの。船舶の電気設備の整備には陸上の電気技術に加え、海洋現場特有の技術的知見が必要となる。これを無視

船舶火災を考える

全国漁業安全作業推進月間で

日本船舶電装協会に聞く

1. 整理・整頓 清掃
 - 電気系統の劣化はエンジンと違い、兆候がほとりなく、ある日突然、火災の原因に。浸水は電線がショートさせること整理・整頓する中で、電機機器の腐食や配線被覆の緩みの発見になる。
2. 汚れた個所のライカやサンマなどの漁
 - 電気機器を乾燥
3. 湿気を含んだ
 - 大電力で照明機器を使用し、事故を未然に防ぐ。

船では、発生件数が特に多い。照明機を発電する捕機を目いっぱい使うと高熱を発生するが、機関室を空けたままの操業は、湿気の多い海風で高温多湿となり、絶縁状態を保てず腐食しやすくなる。

晴天時の乾燥が必要。

4. 端子の緩み点検と増し締め

端子が緩んだ状態で振動を受けながら電流を流し続けると、端子が配電盤から離れるたびに火花を発生し、亜酸化銅が生成される。これは導体を

溶解するほどの高熱を生み、火災の原因となる。

5. 劣化した電線は使わない

耐久年数を過ぎるなど絶縁体が劣化した電線に電流を流し続けられ、電線は一気に発火、大事故になる。日常点検だけでなく、漁期により漁労用機器を変更する際には、不使用端末機器を陸に上げるとともに、傷・熱変色・硬化した電線を確認してすぐに交換。

6. 充電部の絶縁抵抗の確保

発電機を過電流から保護する遮断器を設置し、電気を流して問題がないかは、知見をもった日本船舶電装協会の会員に絶縁抵抗測定を依頼し、異常な機器や電路がないか点検をしてもらう。不良箇所は早急に対処する。

検査項目6は資格をもつプロの判断だが、それ以外は日常点検で予防できる。資源や魚価の問題もあり、魚を獲るのに精いっぱい安全意識は薄れがち。「これくらいなら大丈夫」ではなく、プロの力を借り、自分の船は自分で守る気構えを忘れないでほしい。

(黒岩)



27日 殖業

農林水産部「食の安全」見守り

「食品表示」術講座

農林水産省 来年1月に品表示適正

開催する

食品の製造・小売業者の留意事